

歯科を受診される 患者・家族のための安全対策 11 ヶ条

～ 歯科治療を安全・安心に、円滑に受けるための心得 11 ヶ条 ～

医療法人同仁会 耳原歯科診療所／2009 年度版

耳原歯科診療所では、受診される患者・家族の皆さんに 「安心して」「安全に」「快適に」 歯科治療を受けていただき、「かかってよかった」と感じていただける歯科治療の提供をめざしています。

医療の安全をめざすためには二つの柱があります。一つは医療機関の責任で行なわなければならない「組織的な管理体制」、もう一つは「患者参加の医療安全」です。医療者とは異なる視点を持った患者さん自身の「もう一つの眼」を得ることで医療の安全性は飛躍的に高まるといわれています。

医療法人同仁会の各事業所では、「安全・安心・信頼」の医療・介護を提供し続けるためにも、患者・ご家族の皆さんとの良好なコミュニケーションを大切に、「患者・家族の皆さんと共にすすめる医療」の一環として「患者・家族のための安全対策」を掲げました。

耳原歯科診療所を受診される患者・ご家族の皆さん

歯科を受診されるときには、次のような項目を念頭において下さい。 スムーズで安全な歯科診療を行なうためにも、医療を提供する側と受ける側の患者・家族の皆さんとの双方向のコミュニケーションを深め、納得のいく治療ができるよう努力を重ねたいと思います。

1. 診察を希望されるときは連絡を入れましょう

- 耳原歯科は予約制になっています。ただし、急患であっても随時受付をしていますが、急患対応によってもともと予約で来院されている患者さんの待ち時間に影響を及ぼすことも多々あります。事前にご連絡をしていただく事で、当日の予約状況をお伝えすることができます。
- 連絡を入れるときには、症状や希望の治療内容を伝えましょう。また、歯のかぶせ物や詰め物が外れたときは捨てずに持参しましょう。差し歯や入れ歯の修理をはじめ、処置や治療内容によっては処置時間や待ち時間の短縮につながる場合があります。ご連絡をいただければ来院していただく時間をお伝えします。
- 急患で来院された場合であっても、できるだけお待たせしないようにしています。中には「直接きた方が早いから・・・」と言われる方も居られますが、あらかじめ連絡を入れておく事で、よりスムーズな診療が行なえます。

2. わからないことや不安があったら、そのままにしないで担当者に聞きましょう 質問事項をあらかじめメモしておくことで落ち着いて質問ができます

- 診断・検査・治療などでわからないこと、疑問や質問は、歯科医師または歯科衛生士に遠慮なくお聞きください。
- 質問したいことをあらかじめメモなどに書いておくことで便利です。そのメモを担当の歯科医師や歯科衛生士に渡して下さっても結構です。担当者は書かれた質問事項を見ながら説明致しますが、それでもわからない場合など、あきらめずに納得するまで説明してもらいましょう。



3. 自分自身の病気や検査結果、飲んでいる薬に関する知識を持ちましょう 歯科以外の病気で飲んでいる薬がある場合は「お薬手帳」など持参しましょう

- 内科や整形外科など、歯科以外の診療科で投薬を受けている場合は、投薬内容が書かれてある「お薬手帳」や「投薬説明書」などを持参しましょう。
- 心臓病や糖尿病などの生活習慣病は、歯周病(歯槽膿漏)などの歯科の病気との関連が大きいといわれています。歯科治療を行なう上でも非常に参考になりますので、最近の検査結果の報告書をお持ちの場合は持参しましょう。
- 耳原歯科での投薬は、お薬の名称・内容の説明書きを薬袋内に入れてあります。他の診療科を受診される場合には投薬された薬の内容を担当医師に伝えるようにしましょう。

4. 治療中の感染対策など、安全のために協力しましょう

- 歯科治療では、まれに金属や薬剤でアレルギー反応をおこす方がおられます。自分自身のアレルギー歴を歯科医師・歯科衛生士に報告しましょう。
- 肝炎などの既往のある方は安全のために申し出るようにしましょう。
- 医療機関には抵抗力の弱い小児や高齢者などの患者さんも通院されています。感染性の疾患をお持ちの方(感染症が疑われている方)、感染に対する抵抗力が落ちている方は、職員に申し出るようにしましょう。

5. 自分が受ける医療への意思決定に積極的に参加しましょう 自費(保険適用外)の治療については十分納得の上ですすめてもらいましょう

- 現在の保険制度では、歯列矯正やインプラント治療など全く保険がきかないものがあります。いずれも長期間の通院期間と高額な治療費負担が発生しますので、主治医からの説明を十分聞き、納得の上で治療を開始しましょう。
- 歯科治療には保険適用にならないものがあります。例えば、歯のかぶせ物や入れ歯を作製するときには保険が使えるものと自費扱いになるものがあります。耳原歯科では保険適用内での治療を第一優先にしていますが、保険適用外を選択肢としてお考えの場合など、遠慮なく相談してみましょ。

6. 検査の結果や、説明書がある場合は必ず受け取り、わからない点があれば説明を受けましょう

- 歯を抜いた方への注意事項や、初めて入れ歯を作製された方への取り扱い事項などの説明書をお渡ししています。そのほかにも、処置後の説明やお薬についての質問があれば、診察室の中で歯科医師や歯科衛生士にお尋ねください。
- 歯周病の進行度合いに関する検査を実施した場合にも説明書をお渡ししています。検査結果の見方がわかりにくい場合は、歯科衛生士が説明を行ないますのでお気軽にお尋ねください。

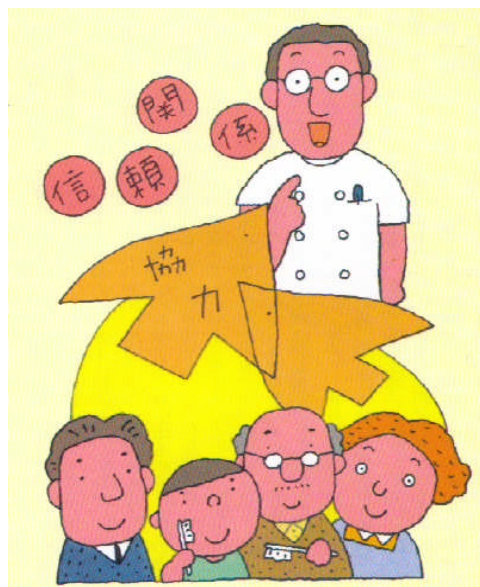
7. 歯やお口の健康づくりは、歯科医療機関と患者さん自身との共同作業です。 毎日のお口のケアを上手にすすめるために、日常生活で気をつけることを学びましょう

- 歯やお口の健康を守るためには学習も大切です。特に、歯周病は日常の歯磨きや口腔内のケアが重要です。
- ハブラシの選び方や歯磨きの仕方など、歯科医師や歯科衛生士に相談して正しいブラッシングを心掛けましょう。
- 耳原歯科では、「歯の健康講座」「歯磨きアドバイザー」などの学習会も行なっています。ご希望の方は誰でも参加できますので気軽に問い合わせてみましょう。

8. 他の歯科医師や歯科医院の意見を聞きたいときは(セカンドオピニオン)主治医に相談しましょう

- 「主治医の説明だけでなく、他の歯科医師の意見も聞いてみたい」(…セカンドオピニオンといいます) とお考えの場合は、遠慮なく主治医または歯科衛生士などの職員にそのことを話しましょう。他の歯科医院への受診を希望される方には必要に応じて紹介状をお書きます。

9. 誤認防止のために 氏名、生年月日の確認に協力しましょう



- 診察の都度、できる限り自分から氏名や生年月日を名乗りましょう。お名前がわからないからお聞きするのではなく、お名前を存じ上げている場合でも、患者さんの取り違えを起こさないためにお聞きするようにしています。
患者さん自身に名乗っていただくことで、医療者側と患者さんと一緒に間違いがないかを点検することが目的です。
- 外れてしまった歯のかぶせ物や入れ歯については、他の患者さんのものとの取り違えを防止するために、診察室から呼ばれるまでは自分自身で持っておくようにしましょう。
- 入れ歯には、ご希望の方に「氏名」を入れることが可能です。
高齢などで入れ歯の管理に不安がある方は担当医に相談しましょう。

10. 医療を受ける上での心配ごとや疑問があるときは相談しましょう

- 耳原歯科では「医療安全担当者」を配置しており、医療安全に関する相談ごとをお受けします。
- 社会福祉制度や経済的な問題、治療に対する意思表示についても相談をお受けします。
- その他にも、不安な点やわかりにくいこと、不満な点があれば、まず職員に伝え相談にのってもらいましょう。

11. 家族や知人など、支えてもらえる人がいれば頼みましょう。「健康友の会みみはら」にも相談できます

- 通院や日常の口腔ケアなどでお悩みの場合、できるだけ家族やお知り合いに状況をお話し日常の援助をお願いしてみましょう。「健康友の会みみはら」の地域の支部や班の方に「助け合い」活動の一貫として相談もできます。



〒 590-0808

堺市堺区旭ヶ丘中町 2-1-7

医療法人同仁会 耳原歯科診療所

電話 : 072-245-2912 FAX : 072-245-5732